

第9 少年の福祉を害する犯罪

1 福祉犯の推移（成人被疑者含む）

令和3年中の本県の福祉犯の検挙件数は932件で、前年に比べ35人（3.9%）増加し、検挙人員は771人で、前年に比べ1人（0.1%）減少し、被害少年数は545人で、前年に比べ8人（1.5%）増加しています。

表9-1 福祉犯の推移

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
検挙件数（件）	1,034	1,018	985	897	932	35	3.9
検挙人員（人）	829	844	826	772	771	▲ 1	▲0.1
被害少年数（人）	736	677	627	537	545	8	1.5

備考 刑法犯を含む。

2 福祉犯の法令別検挙状況

令和3年中の本県の福祉犯の法令別検挙では、児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員が400人と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が148人となっています。

表9-2 福祉犯の法令別検挙人員の状況 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	829	844	826	772	771	▲ 1	▲ 0.1
特別法犯	725	723	706	662	667	5	0.8
構成比(%)	87.5	85.7	85.5	85.8	86.5	—	—
児童福祉法	32	30	25	19	11	▲ 8	▲ 42.1
構成比(%)	4.4	4.1	3.5	2.9	1.6	—	—
職業安定法	3	6	0	4	0	▲ 4	▲ 100.0
構成比(%)	0.4	—	0.1	0.6	0.0	—	—
労働基準法	23	6	4	7	0	▲ 7	▲ 100.0
構成比(%)	3.2	0.8	0.6	1.1	0.0	—	—
風営適正化法	30	24	14	17	12	▲ 5	▲ 29.4
構成比(%)	4.1	3.3	2.0	2.6	1.8	—	—
未成年者飲酒禁止法	17	15	8	11	11	0	0.0
構成比(%)	2.3	2.1	1.1	1.7	1.6	—	—
未成年者喫煙禁止法	89	84	74	58	61	3	5.2
構成比(%)	12.3	11.6	10.5	8.8	9.1	—	—
麻薬及び 向精神薬取締法	0	0	1	0	0	0	—
構成比(%)	—	—	0.1	—	—	—	—
大麻取締法	0	3	6	7	11	4	57.1
構成比(%)	0.0	0.4	0.8	1.1	1.6	—	—
覚醒剤取締法	1	0	0	1	3	2	200.0
構成比(%)	0.1	—	—	0.1	0.4	—	—
青少年保護育成条例	163	164	159	142	148	6	4.2
構成比(%)	22.5	22.7	22.5	21.5	22.2	—	—
児童買春・ 児童ポルノ法	337	378	411	389	400	11	2.8
構成比(%)	46.5	52.3	58.2	58.8	60.0	—	—
出会い系 サイト規制法	30	13	3	7	10	3	42.9
構成比(%)	4.1	1.8	0.4	1.1	1.5	—	—
私事性的画像防止法	0	0	1	0	0	0	—
構成比(%)	—	—	0.1	—	—	—	—
刑法犯	104	121	120	110	104	▲ 6	▲ 5.5
構成比(%)	12.5	14.3	14.5	14.2	13.5	—	—

備考 特別法犯の構成比は、特別法犯総数に占める割合を算出している。

3 主な法令別検挙状況

(1) 児童買春・児童ポルノ法

令和3年中の本県の児童買春・児童ポルノ法違反の検挙人員は400人で、前年に比べ11人（2.8%）増加しており、違反態様別では児童買春が115人（28.8%）と最も多く、次いで児童ポルノ製造が109人（27.3%）となっています。

表9-3-1 児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙状況 (人)

	総数	児童買春	ポルノ製造	ポルノ公然陳列	ポルノ提供	その他
3年	400	115	109	91	26	59
	構成比(%)	28.8	27.3	22.8	6.5	14.8
2年	389	116	95	112	18	48
増減数	11	▲ 1	14	▲ 21	8	11
増減率(%)	2.8	▲ 0.9	14.7	▲ 18.8	44.4	22.9

(2) 神奈川県青少年保護育成条例

令和3年中の本県の青少年保護育成条例違反の検挙人員は148人で、前年に比べ6人（4.2%）増加しており、違反態様別ではみだらな性行為等が126人（85.1%）と最も多くなっています。

表9-3-2 神奈川県青少年保護育成条例違反検挙状況 (人)

	総数	みだらな性行為等	深夜同行外出	質受け・質受け	有害図書収	有害図書納	有害図書販	有害玩具販	その他
3年	148	126	19	2	0	0	0	1	
	構成比(%)	85.1	12.8	1.4	—	—	—	0.7	
2年	142	120	9	9	0	0	0	4	
増減数	6	6	10	▲ 7	0	0	0	▲ 3	
増減率(%)	4.2	5.0	111.1	▲ 77.8	—	—	—	▲ 75.0	

(3) 刑法犯

令和3年中の本県の福祉犯に関する刑法犯の検挙人員は104人で、前年に比べ6人（5.5%）減少しており、罪種別では強制わいせつが68人（65.4%）と最も多く、次いで強制性交等が24人（23.1%）となっています。

表9-3-3 刑法犯検挙状況 (人)

	総数	強制わいせつ	強制性交等	略取誘拐	逮捕監禁	保護者棄
3年	104	68	24	6	5	1
	構成比(%)	65.4	23.1	5.8	4.8	1.5
2年	110	77	19	5	9	0
増減数	▲ 6	▲ 9	5	1	▲ 4	1
増減率(%)	▲ 5.5	▲ 11.7	26.3	20.0	▲ 44.4	—

4 被害少年

令和3年中の本県の福祉犯被害少年は545人で、そのうち女子が416人となっています。

(1) 法令別被害状況

令和3年中の本県の福祉犯被害少年の法令別では、児童買春・児童ポルノ法違反が161人(29.5%)と最も多く、次いで青少年保護育成条例違反が108人(19.8%)となっています。

表9-4-1 法令別被害状況

(人)

	2年		3年		増減数	増減率(%)
総数	537 (403)	構成比(%) ()	545 (416)	構成比(%) ()	8 (13)	1.5 (3.2)
特別法犯	358 (241)	66.7 (59.8)	377 (258)	69.2 (62.0)	19 (17)	5.3 (7.1)
児童福祉法	18 (15)	3.4 (3.7)	7 (7)	1.3 (1.7)	▲11 (▲8)	▲61.1 (▲53.3)
職業安定法	3 (3)	0.6 (0.7)	0 (0)	— (—)	▲3 (▲3)	▲100.0 (▲100.0)
労働基準法	4 (3)	0.7 (0.7)	0 (0)	— (—)	▲4 (▲3)	▲100.0 (▲100.0)
風営適正化法	12 (9)	2.2 (2.2)	15 (12)	2.8 (2.9)	3 (3)	25.0 (33.3)
未成年飲酒禁止法	10 (4)	1.9 (1.0)	15 (4)	2.8 (1.0)	5 (0)	50.0 (0.0)
未成年喫煙禁止法	57 (7)	10.6 (1.7)	57 (14)	10.5 (3.4)	0 (7)	0.0 (100.0)
麻薬及び 向精神薬取締法	0 (0)	— (—)	0 (0)	— (—)	0 (0)	— (—)
大麻取締法	7 (0)	1.3 (—)	11 (2)	2.0 (0.5)	4 (2)	57.1 (—)
覚醒剤取締法	1 (1)	0.2 (0.2)	3 (1)	0.6 (0.2)	2 (0)	200.0 (0.0)
青少年保護育成条例	100 (80)	18.6 (19.9)	108 (88)	19.8 (21.2)	8 (8)	8.0 (10.0)
児童買春・ 児童ポルノ法	146 (119)	27.2 (29.5)	161 (130)	29.5 (31.3)	15 (11)	10.3 (9.2)
私事性的画像防止法	0 (0)	— (—)	0 (0)	— (—)	0 (0)	— (—)
刑法犯	179 (162)	33.3 (40.2)	168 (158)	30.8 (38.0)	▲11 (▲4)	▲6.1 (▲2.5)

(2) 学職別被害状況

令和3年中の本県の福祉犯被害少年の学職別では、高校生が261人（47.9%）と最も多く、次いで中学生が118人（21.7%）となっています。

表9-4-2 学職別被害状況

	2年		3年		増減数	増減率(%)
	数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数	537 (403)		545 (416)		8 (13)	1.5 3.2
小学生以下	90 (74)	16.8 (18.4)	69 (61)	12.7 (11.2)	▲21 (▲13)	▲23.3 ▲17.6
中学生	117 (93)	21.8 (23.1)	118 (103)	21.7 (24.8)	1 (10)	0.9 10.8
高校生	242 (189)	45.1 (46.9)	261 (201)	47.9 (48.3)	19 (12)	7.9 6.3
大学生・その他学生	18 (13)	3.4 (3.2)	20 (11)	3.7 (2.6)	2 (▲2)	11.1 ▲15.4
有職少年	32 (9)	6.0 (2.2)	40 (18)	7.3 (4.3)	8 (9)	25.0 100.0
無職少年	38 (25)	7.1 (6.2)	37 (22)	6.8 (5.3)	▲1 (▲3)	▲2.6 ▲12.0